

障がい者相談支援事業

障がい者支援課

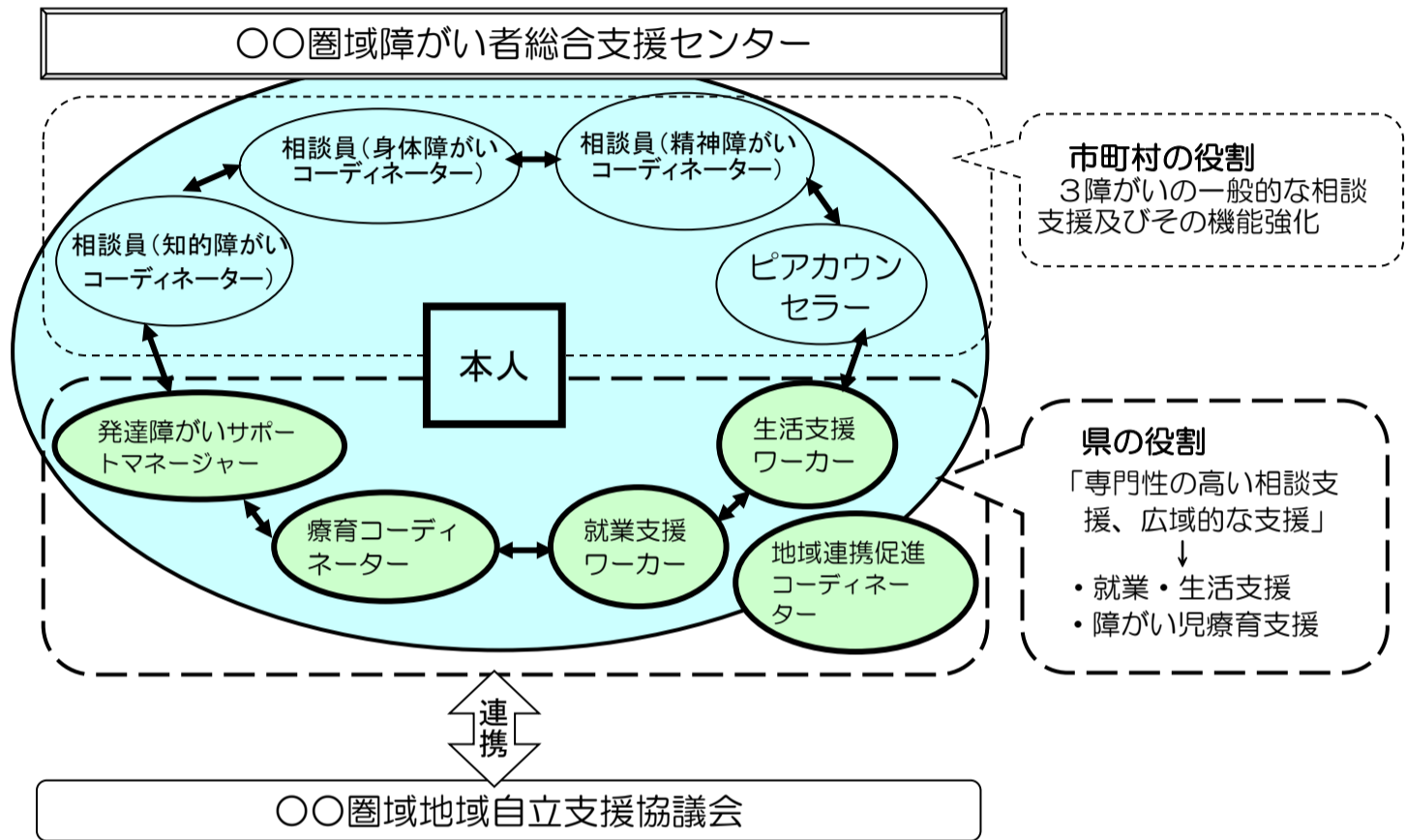
1 目的

障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神の3障がいに対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置するなど、市町村と県とが連携して総合的な支援体制を整備します。

2 対象者

就業や日常生活において、支援の必要な地域で生活する身体・知的・精神障がい者及びその家族

3 事業内容



4 人員配置(平成29年6月現在)

(単位：人)

種別 圏域	市町村			県・国					合計	
	相談員 ※1	その他 ※2	小計	療育コ ディネー ター	生活支援 ワーカー	就業支援 ワーカー ※3	地域連携促 進コディ ネーター	発達障がいサ ポート・マネ ージャー		小計
佐久	7	1	8	2	1	3		1	7	15
上小	9	3	12	1	1	3	1	1	7	19
諏訪	7	3	10	1	1	3		1	6	16
上伊那	7	3	10	1	1	3	1	1	7	17
飯伊	4	2	6	1	1	2		1	5	11
木曾	1	1	2	2	1	2		1	6	8
松本	11	6	17	2	1	4	1	1	9	26
大北	4	1	5	2	1	2		1	6	11
長野	22	3	25	2	1	6	1	1	11	36
北信	9	1	10	1	1	3		1	6	16
計	81	24	105	15	10	31	4	10	70	175

※1 相談員：3障がい及び障がい児コーディネーター

※2 その他：ピアカウンセラー、居住サポート担当、地域自立支援協議会事務職員等

※3 就業支援ワーカー：長野圏域の6名のうち1名は主任職場定着支援ワーカー

5 平成29年度予算額

176,427千円（国補 23,545千円、一般財源 152,882千円）